

議案第 1 3 号

専決処分の承認を求めることについて

(令和 3 年度向日市一般会計補正予算 (第 1 5 号))

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分 (令和 3 年度向日市一般会計補正予算 (第 1 5 号)) したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 4 年 2 月 2 4 日提出

向日市長 安 田 守

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定
により、次のとおり専決処分する。

令和3年度向日市一般会計補正予算（第15号）

令和4年1月31日

向日市長 安 田 守

令和3年度向日市一般会計補正予算（第15号）

令和3年度向日市一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,742,064千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年1月31日

向日市長 安 田 守

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 寄附金		221,000	210,000	431,000
	1 寄附金	221,000	210,000	431,000
補正されなかった款に係る額		24,311,064		24,311,064
歳入合計		24,532,064	210,000	24,742,064

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,304,616	210,000	2,514,616
	1 総務管理費	1,721,138	210,000	1,931,138
補正されなかった款に係る額		22,227,448		22,227,448
歳出合計		24,532,064	210,000	24,742,064

令和 3 年度 向日市 一般会計 補正 予算

(第 15 号)

事 項 別 明 細 書

歳入

(款) 17 寄附金

431,000

(項) 1 寄附金

431,000

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 総務費寄附金	163,000	210,000	373,000	1 総務管理費寄附金	210,000	ふるさと向日市応援寄附金 210,000
計	221,000	210,000	431,000			

歳 出

(款) 2 総務費

2,514,616

(項) 1 総務管理費

1,931,138

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国府支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	860,518	104,080	964,598			104,080		11 役務費	104,080	2 儀式交際費 104,080 11 通信運搬費 188 手数料 103,892 特定財源内訳 ふるさと向日市応援寄附金 104,080
6 企画費	320,808	105,920	426,728			105,920		24 積立金	105,920	7 ふるさと向日市応援基金積立 金費 105,920 24 ふるさと向日市応援基金積 立金 105,920 特定財源内訳 ふるさと向日市応援寄附金 105,920
計	1,721,138	210,000	1,931,138			210,000				